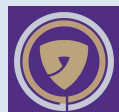
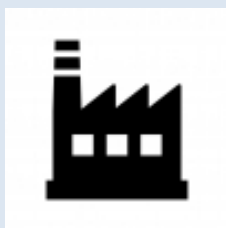
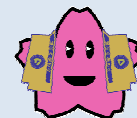


涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰 対策給付金の手引き



涌谷町産業振興課



目次

1	給付金の目的	1
2	事業の概要	2
	（１）給付対象者事業者	
	（２）補助上限額	
3	申請方法	3
4	スケジュールイメージ	4
5	Q&A	5

涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

目的

近年、世界的なエネルギー価格の高騰が長期化しており、その影響は町内の事業活動にも広く及んでいます。とりわけ中小・小規模事業者においては、電気・ガス等のエネルギーコストの増加が日々の経営を直撃し、資金繰りや事業継続に深刻な支障をきたしている状況です。

このような厳しい経済環境の中で、地域経済を支える基盤である事業者の事業継続を後押しすることは、町にとって喫緊の課題となっています。そこで本事業では、エネルギー費の高騰に伴う経済的負担を軽減することを目的として、一定の支給金を交付するものです。

事業概要

【事業名】 涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰対策給付金

（１）給付対象事業者

1. 令和7年4月1日時点で、町内に事業所を有し、実際に事業を営んでいること。
2. 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる大分類15事業のいずれかに該当する事業を行っていること（※大分類については2ページ参照）。
3. 中小企業者であること（※大企業者を除く。中小企業者の定義は、「中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（昭和52年法律第74号）」第2条第2項に基づく）。
4. 今後も引き続き町内で事業を継続する意思があること。

※ただし、以下の事業者は対象外とします。

- （１）事業用太陽光発電のみを行う事業者
- （２）個人で土地・建物等の賃貸のみを行い、その他の事業活動を行っていない事業者

（２）支給額及び予算額

○支給額： **10万円**／事業者

涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

給付対象事業者（産業分類）

日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる大分類のうち、令和7年4月1日時点で以下の事業を営んでいること。

C 鉱業、採石業、砂利採取業

D 建設業

E 製造業

F 電気・ガス・熱供給・水道業

G 情報通信業

H 運輸業、郵便業

I 卸売業、小売業

J 金融業、保険業

K 不動産業、物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス業

M 宿泊業、飲食サービス業

N 生活関連サービス業、娯楽業

O 教育、学習支援業

P 医療、福祉

R サービス業

ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業または当該営業にかかる接客業務受託営業を行う事業者でないこと。

涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

申請方法

【申請方法】

- (1) 町HP及びQRコードから電子申請
- (2) 町HPから申請様式ダウンロード。涌谷町役場産業振興課に紙媒体で提出
- (3) 涌谷町役場産業振興課の窓口にて、申請様式を受け取り、涌谷町役場産業振興課に紙媒体で提出

電子申請はこちらから→



【提出書類】

個人事業主

- (1) 交付申請書兼実績報告書
- (2) 直近の確定申告書の写し
- (3) 営業の事実が確認できる書類（開業届の写し、営業許可証等）
- (4) 本人確認書類（免許書、保険証等）

法人

- (1) 交付申請書兼実績報告書
- (2) 直近の決算報告書の写し※ 1
- (3) 登記事項証明書（履歴事項全部）※ 2

※ 1 決算報告書で事業所住所が確認できない場合は、事業所の住所がわかる書類を提出

※ 2 発効から **6 か月以内**のもの（提出日から起算して）

涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

涌谷町中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業スケジュールイメージ

	7月			8月			9月			10月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
涌谷町	【交付申請受付期間】											
	【町HPで周知】											
				【町広報で周知（8月号）】								
				【交付決定】兼【額の確定】								
				【7月申請受付分支払処理】			【8月申請受付分支払処理】			【9月申請受付分支払処理】		
申請者	【交付申請】											
				【支給金受領】								

涌谷町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業

Q&A

Q. 太陽光発電事業を行っていますが、対象になりますか？

A. 事業用太陽光発電のみを行っている場合は対象外です。他の対象業種の事業と併せて営んでいる場合は、個別にご相談ください。

Q. 個人で貸家を貸していますが、申請できますか？

A. 土地や建物の賃貸収入のみで事業を行っている方は、対象外となります。他の事業を主に行っている場合はご相談ください。

Q. 農業者は対象ですか？

A. 農業は対象外です。ただし、6次産業化により製造業などに該当する場合は、内容により判断されます。

Q. 給付金はいつ振り込まれますか？

A. 申請内容を審査のうえ、月内に受け付けた申請をまとめて翌月に交付決定通知をお送りします。給付金は、交付決定通知の送付後、通常2週間以内に指定の口座へ振り込む予定です。